

平成24年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会・議事録（要旨）

日 時 平成24年10月25日（木）  
午後7時00分～8時05分  
場 所 石狩市役所5階 第1委員会室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長・副会長選出
- 5 議題  
(1) 平成23年度石狩市国民健康保険事業決算について（報告）
- 6 その他
- 7 閉 会

出席者（8名）

会 長	内 田 博	副会長	辻 義 和
委 員	鷺 尾 弘 之	委 員	寺 尾 桂 子
委 員	江 頭 裕 二	委 員	清 水 康 博
委 員	林 篤 子	委 員	小野寺 健 一

欠席者（1名） 委 員 我 妻 浩 治

事務局（6名）

市 民 生 活 部 長	大 林 啓 二	国 民 健 康 保 險 課 長	新 岡 研 一 郎
納 税 課 長	東 邦 彦	国 保 運 営 担 当 主 査	近 藤 和 磨
国 保 賦 課 担 当 主 査	蛭 田 茂 久	納 税 担 当 主 査	開 発 克 久

傍聴者 なし

## 《平成24年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会》

開会(19:00)

○事務局(近藤主査)

本日は大変ご多忙の中、お集まりをいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「平成24年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。私は、本協議会の事務局を担当しております近藤と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日の協議会は、会議次第の「4.会長・副会長選出」まで、私の方で進行をさせていただきます。

初めに、会議次第の「2.委嘱状交付」ですが、あらかじめ、お手元に委嘱状をお配りいたしましたので、ご確認のほど、宜しく願い申し上げます。なお、任期につきましては、平成24年6月1日から平成26年5月31日までの2年間でございます。

次に、会議次第の「3.市長あいさつ」でございますが、あいにく本日は市長が所用により欠席しておりますので、代わりまして市民生活部長の大林よりご挨拶を申し上げます。

○事務局(大林部長)

～挨拶～

○事務局(近藤主査)

次に、会議次第の「4.会長・副会長選出」に入ります前に、本日は、委嘱後初めての協議会でございますので、委員の皆様それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。大変恐縮ですが、江頭委員から順にお願いいたします。

○委員自己紹介

～江頭委員、小野寺委員、清水委員、内田委員、辻委員、鷲尾委員、林委員、寺尾委員～

○事務局(近藤主査)

ありがとうございました。全9名の委員の皆様でございますが、本日、我妻委員におかれましては、所用により欠席されるとのご連絡をいただいておりますことをご報告いたします。

次に、事務局職員から、それぞれ自己紹介をさせていただきます。

○事務局職員自己紹介

～大林・市民生活部長、新岡・国民健康保険課長、東・納税課長、蛭田・国民健康保険課国保賦課担当主査、開発・納税課納税担当主査、近藤・国民健康保険課国保運営担当主査～

○事務局(近藤主査)

次に、会議次第「4.会長・副会長の選出」でございますが、役員は、石狩市国民健康保険運営協議会規則第4条第1項の規定に基づく会長と、同条第2項の規定に基づく、会長に事故があるときに職務代理を務める副会長の選出となります。なお、副会長につきましては、協議会規則第4条で公益を代表する委員の中から選出することが定められております。

役員の選出方法でございますが、お許しをいただけるのであれば慣例によりまして事務局で用意した案を提示させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、事務局案を申し上げます。会長に、公益代表の内田博様、副会長に、公益代表の辻義和様でございます。この案でいかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議が無いようですので、会長に内田博様、副会長に辻義和様、宜しくお願い申し上げます。

次の議題に入ります前に、本日の協議会は、石狩市国民健康保険条例第2条に規定する委員の過半数が出席されており、石狩市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定に基づき成立していることをご報告申し上げます。

それでは、今後の議事進行につきましては、石狩市国民健康保険運営協議会規則第4条第1項に基づ

き会長にお願いいたしたいと存じます。内田会長、宜しくお願いいたします。

○内田会長

ただ今、会長にご指名をいただきました内田でございます。委員の皆様におかれましては、引き続き再任された方、新たに委員となられた方、それぞれいらっしゃいます。私も、これで3期目ということになりましたが、これからまた新たな気持ちで務めさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様どうぞ宜しくご協力の程、お願いいたします。

この運営協議会は、市長の諮問機関という位置付けになっておりますので、過去においては保険税の税率改正などの重要案件の審議なども行っているところです。

今回、会長としての重責を担うこととなりましたが、委員の皆様のご協力・ご理解をいただきながら、円滑な議事進行に努めて参りたいと存じますので、宜しくお願いいたします。それでは早速、議事に入りたいと思います。

初めに、議題の「(1) 平成 23 年度石狩市国民健康保険事業決算について」、事務局から報告願います。

○事務局（新岡課長）

～説明：平成 23 年度石狩市国民健康保険事業決算～

○内田会長

ただ今の報告について、ご質問等ございますか。

○小野寺委員

平成 22 年度に出席した際、安定化計画の中では色々な事業を実施した、事業は何をやったかなどが分かりましたが、今回は数字だけのもので、職員の方々も苦勞されてやっているというのが何も見えてきません。自然にそうなったものか、22 年度以上にこういうものに力を入れてやったとか、その結果 22 年度より数字が良くなったとか。事業は何をやったか、あれをした、これをした、その結果どうだったか、というのが見えてきません。数字では改善されているのがわかりますが、職員がどんなことを努力してやってきたかが見えないという感じを受けたので、そういうものを出していただけたらありがたいのですが。

○事務局（新岡課長）

ご意見ありがとうございます。以前は安定化計画を策定する義務があり、策定して委員会で報告する形をとっていましたが、指定保険者、いわゆる成績の悪い保険者から外れたことにより、現在策定義務がないので、今回報告していないという状況にあります。委員のご意見のとおり、具体的に何をやっているかということが決算の時に見える資料を次回は用意したいと思っております。

○内田会長

そのほかに何かありますか。

○林委員

脳ドック、人間ドックの定員は、どのようにして決めるのですか。

○事務局（新岡課長）

脳ドック、人間ドックは、自己負担分と健康保険で費用を負担する分があり、予算の関係で定員を決めさせて頂いています。事業効果が高いので、定員は拡大傾向で現在までやってきています。

○林委員

一度受けた方は受けられないのですか。

○事務局（新岡課長）

そういうことではありません。定員があるので、連続して受けるというのはご遠慮いただいておりますが、希望者数が定員に収まれば、1年おきに受けることも可能です。定員を超えた場合は、抽選して受けて頂くことになります。

○内田会長

そのほかございませんか。特に初めての方、わからないこと、何でもかまいません。

○小野寺委員

23年度決算とは別の話ですが、どの市町村も2月頃には予算の協議会をやっているのですが、石狩市は予算を協議会にかけないのですが。

○事務局（新岡課長）

これまではかけてきていないと思います。

○小野寺委員

かけなくてよい、重要事項でないという判断なのですか。他の市町村では、ほとんどやっています。全道の研修会の席で他の委員が、予算をやっていないのはおかしいのではという指摘をされたので。決算というのは、あくまでも予算があって決算がどうだったという部分で必要だと思います。先ほどの脳ドックの件でも、予算は国保の係で勝手に決めていいのか。審議会に通すとは思いますが、運営協議会でも、たくさんの方が受診したいという希望があったら、人数を増やせないのかとか、そういった意見も反映できない、そういう会が開かれていないと。決算だけでなく予算も重要案件だと思うので、次回以降、検討課題でお願いします。

○事務局（大林部長）

予算については、他市の状況を調べて返答させていただきますが、運営協議会にお諮りをして承認をいただくというシステムではないということは、ご理解いただきたいと思います。例えば、脳ドック、人間ドックの定員を拡大しますというときは、2月に運営協議会にお諮りして、その方向性を示し、市長から決定をいただくということになると思いますが、予算に関しては、ひとつひとつを運営協議会にお諮りするというよりも、予算はこうなりました、という報告になるのではないかと思います。予算の出し方については他市の状況を調査したいと思います。

○小野寺委員

組合の委員は14人いますが、14市で予算をやっていないのは、石狩市だけです。他の委員の方からそれはあり得ないと。他の市は皆2月にやっております。

○事務局（大林部長）

私どもの管内の状況を調べさせていただきます。

○内田会長

他になければ、この報告については承認するというところでよろしいですか。

（異議なしの声）

それでは、「(1)平成23年度石狩市国民健康保険事業決算について」は、承認をいたします。

次の議題「6.その他」につきまして、事務局から報告願います。

○事務局（新岡課長）

～説明：石狩市第2期特定健康診査等実施計画策定の進捗状況について～

○内田会長

ただ今の報告について、ご質問等ございますか。

○小野寺委員

特定健診の対象の受診者に受診券を配布しているのですか。それは、年度当初に発送しているのですか。そのあとに広報の案内などはしていると思いますが、受診者に対して再度の案内、二次的な取り組みはやっているのでしょうか。

○事務局（新岡課長）

被保険者、対象者全員に受診券の交付、説明の文書、がん検診の案内も含めて同封してご案内しています。平成23年度までについては、正式な受診勧奨はやっていなかったのですが、平成24年からは、

ダイレクトメールで受診勧奨を行う形で改善してきております。

○内田会長

目標値が高すぎるので、大変だとは思いますが、ほかに何かありますか。

○小野寺委員

目標が高すぎますね。健保組合の場合は 90%です。ただ、健康診断は義務付けされていますので、それで高いというのにはありますが、特定健診の場合は大変ですね。被扶養者がなかなか受けてくれなくて、対象者から比べると、奥さんだけだと 20%までいかないです。いろいろ手を尽くしていますが、1回受けると毎年行くようになりますが、やはり最初のスタートでしょうね。

○事務局（新潟課長）

石狩市の実態だけではわかりにくいと思いますので、平成 22 年の道内の状況がありまして、一番高いのは、深川市 45.5%になっています。管内で一番高いのは、北広島市 28.8%、石狩市 14.9%、札幌市は 17.3%という状況になっています。一番低いのは小樽市の 12%で、石狩市は 34 市の中で 29 番目になっています。

○内田会長

どのくらい有意な差があるのでしょうか。深川が高いのはわかりますが、他はおしなべて低いわけで、順番はどうだけれども、順番に意味があるのかというほど、みんな低いという印象があるのですが。

○事務局（新潟課長）

都市は平均して低い状況で、町村は高い、札幌圏のように、医療に簡単にかかれる地域は、総じて特定健診の受診率が低い状況になっています。ただ、東京都は 40%を超えています。一概に医療が近いということが受診をけん引する要因ではなく、以前からの習慣や、医師会の取り組みなども影響しているのではないかなと思います。

○内田会長

そのような分析とか、高いところの調査はやっているのですか。

○事務局（新潟課長）

国保連、道主催の勉強会がありまして、先進地の講師を招いて研究会があるので、国民健康保険担当だけでなく、保険推進課の保健師とも連携しながら取り組みを考えているところです。

○小野寺委員

一部負担金はいくらですか。

○事務局（新潟課長）

一部負担金は、一般が 1,800 円、非課税世帯が 600 円になっています。

○小野寺委員

うちの場合は、扶養家族は無料にしても全然増えない、変わらないです。23 年度は有料でしたが、24 年度は無料にしているのですが、数値は全然伸びないです。ですからお金の問題ではなく、受けに行きたくない、面倒とかいう部分だと思うのですが。女性の場合は、子宮がん検診と乳がんは受けているのですが、札幌市の安くできる方へ行っているようで、情報が入ってこないの、受けているのか受けていないのかなかなか把握できないですね

○事務局（大林部長）

厚労省がまとめた、検診を受けなかった理由のナンバー 3 ですが、心配な時にはいつでも医療機関を受診できる、時間が取れなかった、面倒だ、この 3 点なんです。これはどこの市町村でアンケート調査しても同じです。われわれも、平成 21 年の時に、20 年度の実績を踏まえてアンケート調査を行いました。同じような結果になります。まず、自覚症状がないということなんです。それと、特定健診の場合、私はメタボでないからという人は、なかなか行かないですね。

○林委員

望来は、みなくるで行っていて、毎年受診していますが、いつも同じメンバーです。地域ごとの受診率というのは出ているのですか。車がない場合は、近所の方に乗せてきてもらう方もいらっしゃる。

○事務局（新岡課長）

厚田区は19%、うち、望来地区は26%になっており、市内平均よりは高くなっています。

○事務局（大林部長）

厚田区、浜益区は、高いと思います。

○事務局（新岡課長）

厚田区は、厚田村時代に力を入れていたので、受診率は高い傾向があります。

○内田会長

他に質問はありますか。他になければ、議題「6. その他」についての報告と質疑を終わります。

その他、事務局から何かございますか。

○事務局（新岡課長）

ございません。

○内田会長

なければ、これにて「平成24年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会」を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

閉 会（20：05）

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年11月20日

会長

内田 博



- 石狩市国民健康保険運営協議会の議事録作成について  
「市民の声を活かす条例」に基づく「審議会等のガイドライン（平成18年5月24日制定）  
〈現在、「市民参加手続運用マニュアル2008（H20.7月）」の「審議会マニュアル」〉」  
の運用について、平成18年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会において運営協議会  
議事録作成ルールを確認している。

（内容）議事録作成については、諮問案件がある場合について議事録作成するものとし、  
それ以外については要点筆記により協議内容を作成する。